厚生労働省
群馬労働局

Press Release

厚　生　労　働　省
群 馬 労 働 局 発 表
令 和 ５ 年 １ 月 ２ ７ 日

【照会先】
群馬労働局職業安定部職業対策課
課　　長　篠田　幸一
課長補佐　橋本　浩二
（電　話）027(210)5008

報道関係者　各位

外国人雇用状況の届出集計結果
（令和４年１０月末現在）

～ 雇用事業所数は過去最高を更新 ～

群馬労働局（局長　加藤　博人）は、令和4年10月末現在の外国人雇用についての届出状況を取りまとめましたので公表します。

《集計結果のポイント》

１　外国人労働者数及び雇用事業所数の推移（表１）

○　外国人労働者数は、４５，１１２人で前年比２．９％（１，３３７人）減。うち、派遣・請負事業所に雇用されている外国人労働者は、１５，４０１人で前年比１６．７％（３，０９８人）減となっている。

○　外国人労働者を雇用する事業所数（以下「雇用事業所数」という。）は、５，５２６事業所で前年比６．８％（３５０事業所）増となり過去最高を更新したが、対前年伸び率は平成２８年以降で最低。
　うち、派遣・請負事業所数は、４３９か所で前年比６．３％（２６か所）増となっている。

２　在留資格別外国人労働者数の推移（表２・図１）

○　身分に基づく在留資格が最も多く２０，６２９人（外国人労働者数全体の４５．７％）。次に技能実習９，５７０人（同２１．２％）、専門的・技術的分野の在留資格７，３３４人（同２９．６％）の順となっている。
　対前年伸び率は、専門的・技術的分野の在留資格２９．６％（１，６７６人増）が最も高く、次いで技能実習１．６％（１５４人増）の順となっている。

３　国籍別外国人労働者数の推移（表３・図２）

○　ベトナムが１０，５３２人（外国人労働者数全体の２３．３％）で最も多い。次にブラジル8，１９３人（同１８．２％）、フィリピン6，００４人（同１３．３％）、中国４，０６２人（同9．０％）の順となっている。
　対前年伸び率は、インドネシア５３．３％（８９８人増）が最も高く、次に韓国8．３％（２８人増）、フィリピン6．０％（３４１人増）の順となっている。

４　地域別外国人労働者数の推移（表４）《注》

○　太田地域が １０，１０２人（外国人労働者数全体の２２．４%）で最も多い。次に伊勢崎地域８，９６９人（同１９．９%）、前橋地域７，３３５人（同１６．３%）の順となっており、この３地域で県内の６割近くを占めている。

５　地域別雇用事業所数の推移（表５）

○　伊勢崎地域が９５７か所（雇用事業所数全体の１７．３%）で最も多い。次に太田地域９１２か所（同１６．５%）、高崎地域８２５か所（同１４．９%）の順となっている。

６　産業別外国人労働者数及び雇用事業所数の推移（表６）

○　外国人労働者数は、製造業が１６，１９５人（外国人労働者数全体の３５．９%）で最も多く、サービス業１５，５６１人（同３４．５%）、卸売業、小売業２，７０５人（同６．０%）の順となっている。

○　雇用事業所数は、製造業が１，６３７か所（雇用事業数全体の２９．６%）と最も多く、その他を除くと、卸売業・小売業６９２か所（同１２．５%）、サービス業５７６か所（同１０．４%）の順となっている。

７　事業所規模別外国人労働者数及び雇用事業所数の推移（表７）

○　外国人労働者数は「３０人未満」が１６，６８２人（外国人労働者数全体の３７．０%）で最も多く、雇用事業所数も同様に「３０人未満」が３，４９９か所（雇用事業数全体の６３．３%）で最も多い。

８　特定産業分野別外国人労働者数（在留資格「特定技能」に限る）（表８）

○　平成31年４月から受入れが開始された「特定技能」は１，５６６人（外国人労働者数全体の３．４%）で、飲食料品製造業が６２９人で最も多く、素形材・産業機械・電気電子情報関連製造業分野４０３人、農業２２２人の順となっている。

《注》　「地域」とは、公共職業安定所の管轄区域と同じであり以下のとおり。

前　橋 ： 前橋市
高　崎 ： 高崎市（新町、吉井町を除く）、安中市
桐　生 ： 桐生市、みどり市
伊勢崎 ： 伊勢崎市、佐波郡（玉村町）
太　田 ： 太田市
館　林 ： 館林市、邑楽郡（大泉町、邑楽町、千代田町、明和町、板倉町）
沼　田 ： 沼田市、利根郡（みなかみ町、川場村、片品村、昭和村）
富　岡 ： 富岡市、甘楽郡（甘楽町、下仁田町、南牧村）
藤　岡 ： 藤岡市、高崎市のうち新町及び吉井町、多野郡（神流町、上野村）
渋　川 ： 渋川市、北群馬郡（吉岡町、榛東村）、吾妻郡（中之条町、長野原町、草津町
東吾妻町、嬬恋村、高山村）

※ 厚生労働省では、平成20年以降、毎年10月末現在の外国人労働者（特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除く）の雇用状況について公表しています。

図１　在留資格別外国人労働者数の推移

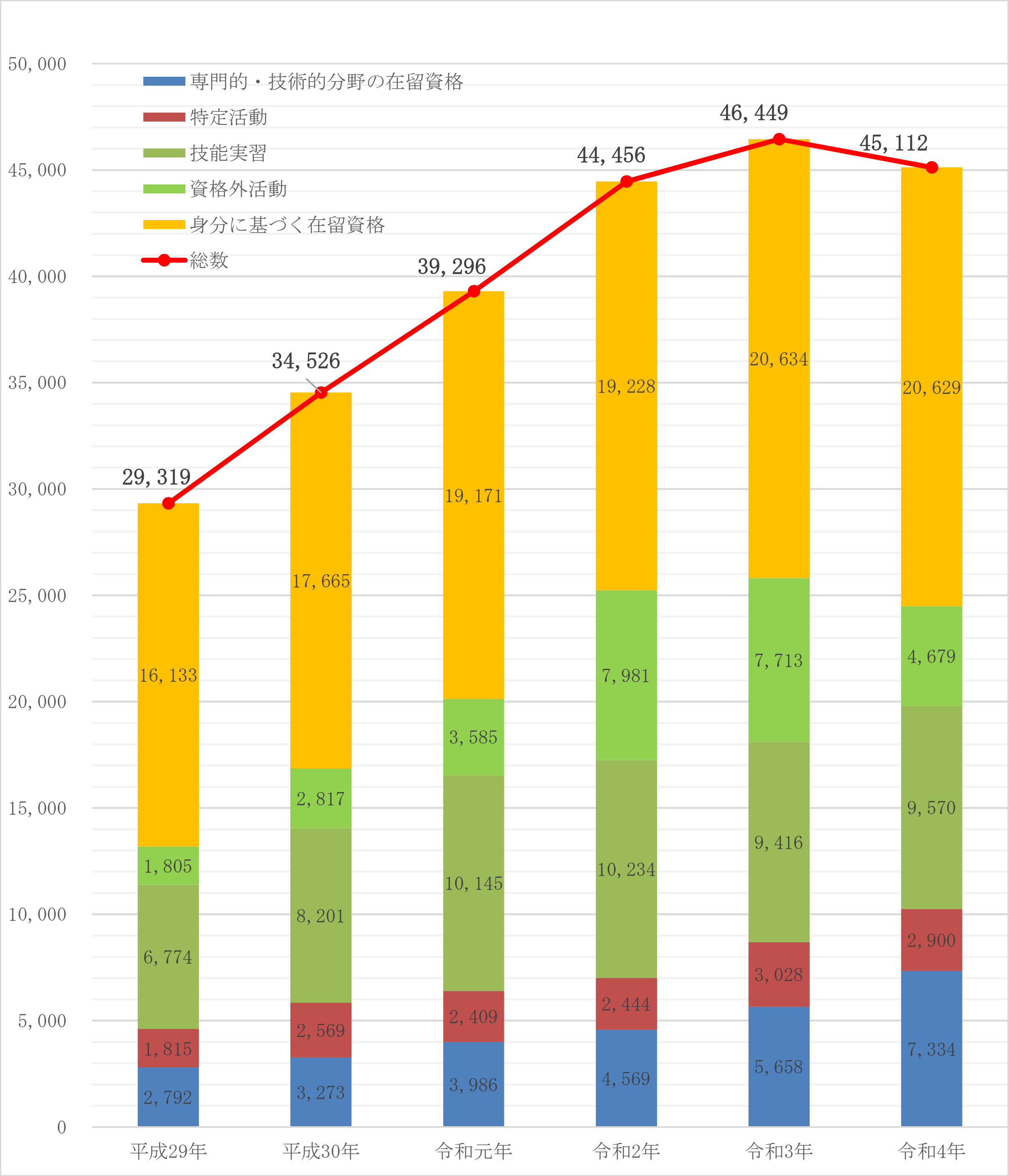

注１：「身分に基づく在留資格」とは、我が国において有する身分又は地位に基づくものであり、永住者、日系人等が該当する。

注２：「資格外活動」とは、本来の在留目的である活動以外に就労活動を行うもの（原則週28時間以内）であり、留学生のアルバイト等が該当する。

注３：「特定活動」とは、法務大臣が個々の外国人について、特に指定する活動を行うもの。

注４：「専門的・技術的分野の在留資格」とは、就労目的で在留が認められるものであり、経営者、技術者、研究者等が該当する。

図２　国籍別外国人労働者数の推移

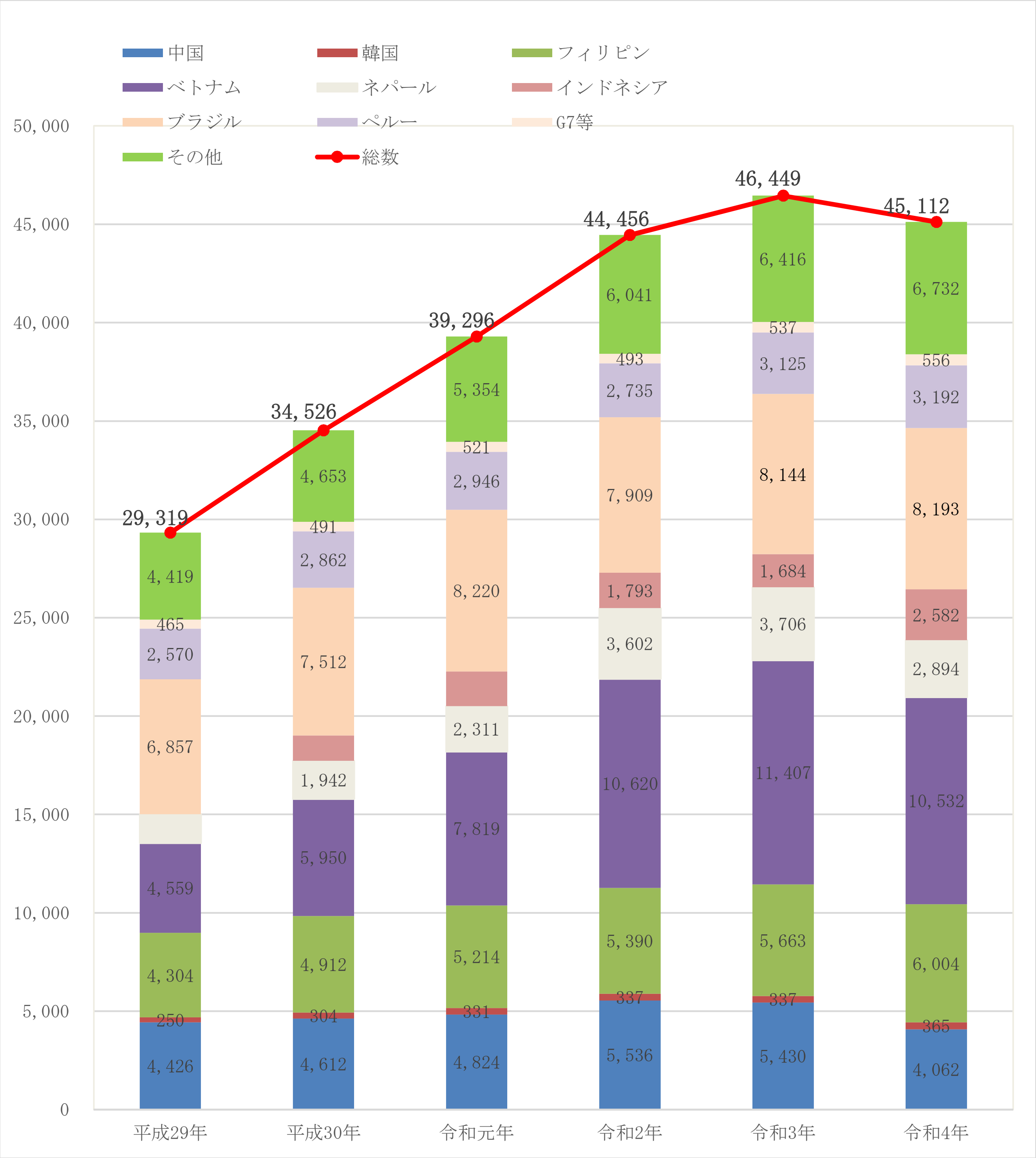

注1：G７等は、イギリス、アメリカ、ドイツ、フランス、カナダ、イタリア、ロシア、オーストラリア、ニュージーランドを表す。

注2：ネパールは、平成28年、インドネシアは、平成30年から公表を開始。

注3：中国は、香港、マカオを含む。

表１　外国人労働者数及び雇用事業所数の推移

各年 １０月末 現在　　　　単位：人、所、％

	外国人労働者数		対前年比		事業所数		対前年比	
		うち派遣・請負事業所労働者数		対前年比		うち派遣・請負事業所数		対前年比
平成２９年	29,319	9,064	17.7	17.8	3,466	475	13.4	7.5
平成３０年	34,526	11,591	17.8	27.9	3,887	503	12.1	5.9
令和元年	39,296	13,775	13.8	18.8	4,443	348	14.3	▲ 30.8
令和２年	44,456	17,548	13.1	27.4	4,803	375	8.1	7.8
令和３年	46,449	18,499	4.5	5.4	5,176	413	7.8	10.1
令和４年	45,112	15,401	▲ 2.9	▲ 16.7	5,526	439	6.8	6.3

表２　在留資格別外国人労働者数の推移

単位：人、％

	平成２９年		平成３０年			令和元年			令和２年			令和３年			令和４年		
		構成比		構成比	前年比		構成比	前年比		構成比	前年比		構成比	前年比		構成比	前年比
総数	29,319	100.0%	34,526	100.0%	17.8	39,296	100.0%	13.8	44,456	100.0%	13.1	46,449	100.0%	4.5	45,112	100.0%	▲ 2.9
① 専門的・技術的分野の在留資格	2,792	9.5%	3,273	9.5%	17.2	3,986	10.1%	21.8	4,569	10.3%	14.6	5,658	12.2%	23.8	7,334	16.3%	29.6
うち技術・人文知識・国際業務	2,150	7.3%	2,582	7.5%	20.1	3,227	8.2%	25.0	3,708	8.3%	14.9	4,305	9.3%	16.1	4,732	10.5%	9.9
② 特定活動	1,815	6.2%	2,569	7.4%	41.5	2,409	6.1%	▲ 6.2	2,444	5.5%	1.5	3,028	6.5%	23.9	2,900	6.4%	▲ 4.2
③ 技能実習	6,774	23.1%	8,201	23.8%	21.1	10,145	25.8%	23.7	10,234	23.0%	0.9	9,416	20.3%	▲ 8.0	9,570	21.2%	1.6
④ 資格外活動	1,805	6.2%	2,817	8.2%	56.1	3,585	9.1%	27.3	7,981	18.0%	122.6	7,713	16.6%	▲ 3.4	4,679	10.4%	▲ 39.3
うち留学	1,492	5.1%	2,322	6.7%	55.6	2,904	7.4%	25.1	6,071	13.7%	109.1	5,634	12.1%	▲ 7.2	3,270	7.2%	▲ 42.0
⑤ 身分に基づく在留資格	16,133	55.0%	17,665	51.2%	9.5	19,171	48.8%	8.5	19,228	43.3%	0.3	20,634	44.4%	7.3	20,629	45.7%	▲ 0.0
うち永住者	8,568	29.2%	9,510	27.5%	11.0	10,129	25.8%	6.5	10,237	23.0%	1.1	11,274	24.3%	10.1	11,254	24.9%	▲ 0.2
うち日本人の配偶者等	2,405	8.2%	2,513	7.3%	4.5	2,746	7.0%	9.3	2,773	6.2%	1.0	2,901	6.2%	4.6	2,885	6.4%	▲ 0.6
うち永住者の配偶者等	388	1.3%	442	1.3%	13.9	505	1.3%	14.3	542	1.2%	7.3	588	1.3%	8.5	575	1.3%	▲ 2.2
うち定住者	4,772	16.3%	5,200	15.1%	9.0	5,791	14.7%	11.4	5,676	12.8%	▲ 2.0	5,871	12.6%	3.4	5,915	13.1%	0.7
⑥ 不明	0	0.0%	1	0.0%	-	0	0.0%	_	0	0.0%	_	0	0.0%	_	0	0.0%	-

注：在留資格「特定技能」は、①専門的・技術的分野の在留資格に含む。

表３　　国籍別外国人労働者数の推移

単位：人、％

		平成２９年		平成３０年			令和元年			令和２年			令和３年			令和４年		
			構成比		構成比	前年比		構成比	前年比		構成比	前年比		構成比	前年比		構成比	前年比
外国人労働者総数		29,319	100.0%	34,526	100.0%	17.8	39,296	100.0%	13.8	44,456	100.0%	13.1	46,449	100.0%	4.5	45,112	100.0%	▲ 2.9
国籍別	中国（香港、マカオを含む）	4,426	15.1%	4,612	13.4%	4.2	4,824	12.3%	4.6	5,536	12.5%	14.8	5,430	11.7%	▲ 1.9	4,062	9.0%	▲ 25.2
	韓　国	250	0.9%	304	0.9%	21.6	331	0.8%	8.9	337	0.8%	1.8	337	0.7%	0.0	365	0.8%	8.3
	フィリピン	4,304	14.7%	4,912	14.2%	14.1	5,214	13.3%	6.1	5,390	12.1%	3.4	5,663	12.2%	5.1	6,004	13.3%	6.0
	ベトナム	4,559	15.5%	5,950	17.2%	30.5	7,819	19.9%	31.4	10,620	23.9%	35.8	11,407	24.6%	7.4	10,532	23.3%	▲ 7.7
	ネパール	1,469	5.0%	1,942	5.6%	32.2	2,311	5.9%	19.0	3,602	8.1%	55.9	3,706	8.0%	2.9	2,894	6.4%	▲ 21.9
	インドネシア	-	-	1,288	3.7%	-	1,756	4.5%	36.3	1,793	4.0%	2.1	1,684	3.6%	▲ 6.1	2,582	5.7%	53.3
	ブラジル	6,857	23.4%	7,512	21.8%	9.6	8,220	20.9%	9.4	7,909	17.8%	▲ 3.8	8,144	17.5%	3.0	8,193	18.2%	0.6
	ペ ル ー	2,570	8.8%	2,862	8.3%	11.4	2,946	7.5%	2.9	2,735	6.2%	▲ 7.2	3,125	6.7%	14.3	3,192	7.1%	2.1
	Ｇ７等	465	1.6%	491	1.4%	5.6	521	1.3%	6.1	493	1.1%	▲ 5.4	537	1.2%	8.9	556	1.2%	3.5
	うちアメリカ	258	0.9%	266	0.8%	3.1	275	0.7%	3.4	249	0.6%	▲ 9.5	298	0.6%	19.7	314	0.7%	5.4
	うちイギリス	51	0.2%	57	0.2%	11.8	59	0.2%	3.5	62	0.1%	5.1	61	0.1%	▲ 1.6	59	0.1%	▲ 3.3
	その他	4,419	15.1%	4,653	13.5%	5.3	5,354	13.6%	15.1	6,041	13.6%	12.8	6,416	13.8%	6.2	6,732	14.9%	4.9

注1：Ｇ７等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。
注2：ネパールは平成28年、インドネシアは平成30年から公表を開始した。

表４　　地域別外国人労働者数の推移

単位：人、％

		平成２９年		平成３０年			令和元年			令和２年			令和３年			令和４年		
			構成比		構成比	前年比		構成比	前年比		構成比	前年比		構成比	前年比		構成比	前年比
地域計		29,319	100.0%	34,526	100.0%	17.8	39,296	100.0%	13.8	44,456	100.0%	13.1	46,449	100.0%	4.5	45,112	100.0%	▲ 2.9
地域別	前橋	3,325	11.3%	4,272	12.4%	28.5	5,076	12.9%	18.8	10,439	23.5%	105.7	10,925	23.5%	4.7	7,335	16.3%	▲ 32.9
	高崎	3,259	11.1%	3,960	11.5%	21.5	4,748	12.1%	19.9	5,169	11.6%	8.9	5,071	10.9%	▲ 1.9	5,454	12.1%	7.6
	桐生	1,403	4.8%	1,590	4.6%	13.3	1,706	4.3%	7.3	1,829	4.1%	7.2	1,782	3.8%	▲ 2.6	1,894	4.2%	6.3
	伊勢崎	6,866	23.4%	7,553	21.9%	10.0	8,379	21.3%	10.9	7,989	18.0%	▲ 4.7	8,222	17.7%	2.9	8,969	19.9%	9.1
	太田	7,257	24.8%	8,882	25.7%	22.4	9,309	23.7%	4.8	9,478	21.3%	1.8	9,851	21.2%	3.9	10,102	22.4%	2.5
	館林	4,652	15.9%	5,177	15.0%	11.3	6,258	15.9%	20.9	5,654	12.7%	▲ 9.7	6,439	13.9%	13.9	6,503	14.4%	1.0
	沼田	834	2.8%	932	2.7%	11.8	1,145	2.9%	22.9	1,159	2.6%	1.2	1,281	2.8%	10.5	1,453	3.2%	13.4
	群馬富岡	391	1.3%	520	1.5%	33.0	643	1.6%	23.7	722	1.6%	12.3	766	1.6%	6.1	928	2.1%	21.1
	藤岡	351	1.2%	420	1.2%	19.7	491	1.2%	16.9	463	1.0%	▲ 5.7	503	1.1%	8.6	622	1.4%	23.7
	渋川	981	3.3%	1,220	3.5%	24.4	1,541	3.9%	26.3	1,554	3.5%	0.8	1,609	3.5%	3.5	1,852	4.1%	15.1

注：「地域」とは、公共職業安定所の管轄区域と同じである。

表５　　地域別雇用事業所数の推移

単位：所、％

		平成２９年		平成３０年			令和元年			令和２年			令和３年			令和４年		
			構成比		構成比	前年比		構成比	前年比		構成比	前年比		構成比	前年比		構成比	前年比
地域計		3,466	100.0%	3,887	100.0%	12.1	4,443	100.0%	14.3	4,803	100.0%	8.1	5,176	100.0%	7.8	5,526	100.0%	6.8
地域別	前橋	406	11.7%	465	12.0%	14.5	584	13.1%	25.6	666	13.9%	14.0	731	14.1%	9.8	810	14.7%	10.8
	高崎	516	14.9%	578	14.9%	12.0	647	14.6%	11.9	717	14.9%	10.8	765	14.8%	6.7	825	14.9%	7.8
	桐生	220	6.3%	241	6.2%	9.5	270	6.1%	12.0	278	5.8%	3.0	300	5.8%	7.9	323	5.8%	7.7
	伊勢崎	631	18.2%	705	18.1%	11.7	775	17.4%	9.9	840	17.5%	8.4	907	17.5%	8.0	957	17.3%	5.5
	太田	627	18.1%	694	17.9%	10.7	764	17.2%	10.1	832	17.3%	8.9	873	16.9%	4.9	912	16.5%	4.5
	館林	455	13.1%	505	13.0%	11.0	563	12.7%	11.5	578	12.0%	2.7	635	12.3%	9.9	645	11.7%	1.6
	沼田	201	5.8%	230	5.9%	14.4	263	5.9%	14.3	269	5.6%	2.3	291	5.6%	8.2	326	5.9%	12.0
	群馬富岡	82	2.4%	95	2.4%	15.9	113	2.5%	18.9	131	2.7%	15.9	144	2.8%	9.9	149	2.7%	3.5
	藤岡	87	2.5%	99	2.5%	13.8	121	2.7%	22.2	120	2.5%	▲0.8	128	2.5%	6.7	144	2.6%	12.5
	渋川	241	7.0%	275	7.1%	14.1	343	7.7%	24.7	372	7.7%	8.5	402	7.8%	8.1	435	7.9%	8.2

注：「地域」とは、公共職業安定所の管轄区域と同じである。

表６　　産業別外国人労働者数及び雇用事業所数の推移

単位：人、所、％

	平成２９年		平成３０年			令和元年			令和２年			令和３年			令和４年		
		構成比		構成比	対前年比		構成比	対前年比		構成比	対前年比		構成比	対前年比		構成比	対前年比
労働者総数	29,319	100.0%	34,526	100.0%	17.8	39,296	100.0%	13.8	44,456	100.0%	13.1	46,449	100.0%	4.5	45,112	100.0%	▲ 2.9
製　造　業	13,230	45.1%	14,432	41.8%	9.1	14,952	38.0%	3.6	14,974	33.7%	0.1	15,481	33.3%	3.4	16,195	35.9%	4.6
情報通信業	97	0.3%	120	0.3%	23.7	113	0.3%	▲ 5.8	119	0.3%	5.3	120	0.3%	0.8	142	0.3%	18.3
卸売業、小売業	1,449	4.9%	1,720	5.0%	18.7	2,155	5.5%	25.3	2,455	5.5%	13.9	2,577	5.5%	5.0	2,705	6.0%	5.0
宿泊業、飲食サービス業	1,122	3.8%	1,374	4.0%	22.5	1,658	4.2%	20.7	1,966	4.4%	18.6	2,099	4.5%	6.8	2,111	4.7%	0.6
教育、学習支援業	359	1.2%	357	1.0%	▲ 0.6	424	1.1%	18.8	439	1.0%	3.5	504	1.1%	14.8	522	1.2%	3.6
医療、福祉	-	-	509	1.5%	-	734	1.9%	44.2	961	2.2%	30.9	1,205	2.6%	25.4	1,551	3.4%	28.7
サービス業（他に分類されないもの）	8,546	29.1%	10,905	31.6%	27.6	14,175	36.1%	30.0	18,113	40.7%	27.8	18,645	40.1%	2.9	15,561	34.5%	▲ 16.5
そ　の　他	4,516	15.4%	5,109	14.8%	13.1	5,085	12.9%	▲ 0.5	5,429	12.2%	6.8	5,818	12.5%	7.2	6,325	14.0%	8.7
事業所総数	3,466	100.0%	3,887	100.0%	12.1	4,443	100.0%	14.3	4,803	100.0%	8.1	5,176	100.0%	7.8	5,526	100.0%	6.8
製　造　業	1,312	37.9%	1,427	36.7%	8.8	1,507	33.9%	5.6	1,560	32.5%	3.5	1,586	30.6%	1.7	1,637	29.6%	3.2
情報通信業	37	1.1%	39	1.0%	5.4	38	0.9%	▲ 2.6	40	0.8%	5.3	44	0.9%	10.0	46	0.8%	4.5
卸売業、小売業	336	9.7%	397	10.2%	18.2	482	10.8%	21.4	552	11.5%	14.5	641	12.4%	16.1	692	12.5%	8.0
宿泊業、飲食サービス業	269	7.8%	299	7.7%	11.2	350	7.9%	17.1	404	8.4%	15.4	453	8.8%	12.1	489	8.8%	7.9
教育、学習支援業	76	2.2%	79	2.0%	3.9	80	1.8%	1.3	75	1.6%	▲ 6.3	84	1.6%	12.0	86	1.6%	2.4
医療、福祉	-	-	219	5.6%	-	283	6.4%	29.2	325	6.8%	14.8	377	7.3%	16.0	434	7.9%	15.1
サービス業（他に分類されないもの）	357	10.3%	406	10.4%	13.7	455	10.2%	12.1	499	10.4%	9.7	534	10.3%	7.0	576	10.4%	7.9
そ　の　他	1,079	31.1%	1,021	26.3%	▲ 5.4	1,248	28.1%	22.2	1,348	28.1%	8.0	1,457	28.1%	8.1	1,566	28.3%	7.5

注：医療、福祉は平成30年から公表を開始した。

表７　　事業所規模別外国人労働者数及び雇用事業所数の推移

単位：人、所、％

	平成２９年		平成３０年			令和元年			令和２年			令和３年			令和４年		
		構成比		構成比	対前年比		構成比	対前年比		構成比	対前年比		構成比	対前年比		構成比	対前年比
労働者総数	29, 319	100. 0%	34, 526	100. 0%	17. 8	39, 296	100. 0%	13. 8	44, 456	100. 0%	13. 1	46, 449	100. 0%	4. 5	45, 112	100. 0%	▲ 2. 9
30人未満	12, 724	43. 4%	13, 144	38. 1%	3. 3	13, 949	35. 5%	6. 1	14, 492	32. 6%	3. 9	15, 473	33. 3%	6. 8	16, 682	37. 0%	7. 8
30～99人	7, 082	24. 2%	8, 695	25. 2%	22. 8	10, 093	25. 7%	16. 1	10, 232	23. 0%	1. 4	10, 931	23. 5%	6. 8	11, 670	25. 9%	6. 8
100～499人	6, 483	22. 1%	8, 474	24. 5%	30. 7	9, 806	25. 0%	15. 7	9, 228	20. 8%	▲ 5. 9	10, 317	22. 2%	11. 8	10, 744	23. 8%	4. 1
500人以上	2, 581	8. 8%	3, 319	9. 6%	28. 6	4, 451	11. 3%	34. 1	9, 627	21. 7%	116. 3	9, 227	19. 9%	▲ 4. 2	5, 481	12. 1%	▲ 40. 6
不明	449	1. 5%	894	2. 6%	99. 1	997	2. 5%	11. 5	877	2. 0%	▲ 12. 0	501	1. 1%	▲ 42. 9	535	1. 2%	6. 8
事業所総数	3, 466	100. 0%	3, 887	100. 0%	12. 1	4, 443	100. 0%	14. 3	4, 803	100. 0%	8. 1	5, 176	100. 0%	7. 8	5, 526	100. 0%	6. 8
30人未満	2, 048	59. 1%	2, 319	59. 7%	13. 2	2, 674	60. 2%	15. 3	2, 943	61. 3%	10. 1	3, 242	62. 6%	10. 2	3, 499	63. 3%	7. 9
30～99人	750	21. 6%	837	21. 5%	11. 6	952	21. 4%	13. 7	1, 015	21. 1%	6. 6	1, 076	20. 8%	6. 0	1, 137	20. 6%	5. 7
100～499人	419	12. 1%	458	11. 8%	9. 3	505	11. 4%	10. 3	537	11. 2%	6. 3	568	11. 0%	5. 8	584	10. 6%	2. 8
500人以上	98	2. 8%	108	2. 8%	10. 2	112	2. 5%	3. 7	122	2. 5%	8. 9	119	2. 3%	▲ 2. 5	121	2. 2%	1. 7
不明	151	4. 4%	165	4. 2%	9. 3	200	4. 5%	21. 2	186	3. 9%	▲ 7. 0	171	3. 3%	▲ 8. 1	185	3. 3%	8. 2

表８　　特定産業分野別外国人労働者数（在留資格「特定技能」に限る）

令和４年１０月末現在　　（単位：人）

	特定技能計	特定産業分野（注1）													
		介護	ビルクリーニング	素形材産業	産業機械製造業	電気・電子情報関連産業	建設	造船・舶用工業	自動車整備	航空	宿泊	農業	漁業	飲食料品製造業	外食業
平成２９年	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
平成３０年	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
令和元年	33	0	0	7	24	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0
令和２年	143	5	0	20	29	27	5	0	0	0	0	33	0	22	2
令和３年	499	53	0	36	97	22	23	0	0	0	1	70	0	192	5
令和４年	1,566	250	0	※注2 403			42	0	5	0	3	222	0	629	12

注1：特定産業分野とは、出入国管理及び難民認定法別表第１の２の表の特定技能の項の下欄に規定する産業上の分野等を定める省令（平成31年法務省令第６号）において定められた14分野をいう。

注2：令和４年５月25日より、素形材産業分野、産業機械製造業分野、電気・電子情報関連産業分野の製造３分野が統合され、素形材・産業機械・電気電子情報関連製造業分野となっている。

【群馬労働局管内】

外国人雇用状況の届出状況表一覧（令和４年10月末現在）

群馬労働局職業安定部職業対策課

（別表１）国籍別・在留資格別外国人労働者数

（別表２）地域別雇用事業所数及び外国人労働者数

（別表３）地域別・在留資格別外国人労働者数

（別表４）産業別・雇用事業所数及び外国人労働者数

（別表５）地域別・産業別外国人労働者数

（別表６）在留資格別・産業別外国人労働者数

（別表７）国籍別・産業別外国人労働者数

（別表８）事業所規模別・雇用事業所数及び外国人労働者数

（別表９）地域別・特定産業分野別外国人労働者数
（在留資格「特定技能」に限る）

［別表１］国籍別・在留資格別外国人労働者数（群馬労働局）

令和４年10月末現在　　　　（単位：人）

	全在留資格計（注１）	①専門的・技術的分野の在留資格（注２）		②特定活動（注３）	③技能実習	④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格					⑥不明
		計	うち技術・人文知識・国際業務			計	うち留学	計	うち永住者	うち日本人の配偶者等	うち永住者の配偶者等	うち定住者	
全国籍計	**45,112**	**7,334** (16.3%)	4,732 (10.5%)	**2,900** (6.4%)	**9,570** (21.2%)	**4,679** (10.4%)	3,270 (7.2%)	**20,629** (45.7%)	11,254 (24.9%)	2,885 (6.4%)	575 (1.3%)	5,915 (13.1%)	**0** (0.0%)
中国（香港、マカオを含む）	**4,062** [9.0%]	**847** (20.9%)	616 (15.2%)	**50** (1.2%)	**1,324** (32.6%)	**504** (12.4%)	391 (9.6%)	**1,337** (32.9%)	871 (21.4%)	271 (6.7%)	75 (1.8%)	120 (3.0%)	**0** (0.0%)
韓国	**365** [0.8%]	**74** (20.3%)	55 (15.1%)	**5** (1.4%)	**0** (0.0%)	**17** (4.7%)	11 (3.0%)	**269** (73.7%)	197 (54.0%)	54 (14.8%)	1 (0.3%)	17 (4.7%)	**0** (0.0%)
フィリピン	**6,004** [13.3%]	**656** (10.9%)	408 (6.8%)	**122** (2.0%)	**817** (13.6%)	**84** (1.4%)	28 (0.5%)	**4,325** (72.0%)	2,489 (41.5%)	607 (10.1%)	118 (2.0%)	1,111 (18.5%)	**0** (0.0%)
ベトナム	**10,532** [23.3%]	**2,339** (22.2%)	1,396 (13.3%)	**812** (7.7%)	**4,688** (44.5%)	**1,792** (17.0%)	1,345 (12.8%)	**901** (8.6%)	333 (3.2%)	127 (1.2%)	107 (1.0%)	334 (3.2%)	**0** (0.0%)
ネパール	**2,894** [6.4%]	**1,257** (43.4%)	1,110 (38.4%)	**184** (6.4%)	**37** (1.3%)	**1,287** (44.5%)	639 (22.1%)	**129** (4.5%)	49 (1.7%)	39 (1.3%)	20 (0.7%)	21 (0.7%)	**0** (0.0%)
インドネシア	**2,582** [5.7%]	**473** (18.3%)	83 (3.2%)	**135** (5.2%)	**1,593** (61.7%)	**246** (9.5%)	242 (9.4%)	**135** (5.2%)	53 (2.1%)	36 (1.4%)	3 (0.1%)	43 (1.7%)	**0** (0.0%)
ミャンマー	**1,142** [2.5%]	**189** (16.5%)	90 (7.9%)	**388** (34.0%)	**407** (35.6%)	**43** (3.8%)	39 (3.4%)	**115** (10.1%)	39 (3.4%)	7 (0.6%)	6 (0.5%)	63 (5.5%)	**0** (0.0%)
ブラジル	**8,193** [18.2%]	**21** (0.3%)	8 (0.1%)	**3** (0.0%)	**2** (0.0%)	**23** (0.3%)	19 (0.2%)	**8,144** (99.4%)	3,929 (48.0%)	1,124 (13.7%)	87 (1.1%)	3,004 (36.7%)	**0** (0.0%)
ペルー	**3,192** [7.1%]	**2** (0.1%)	1 (0.0%)	**3** (0.1%)	**0** (0.0%)	**1** (0.0%)	0 (0.0%)	**3,186** (99.8%)	2,187 (68.5%)	152 (4.8%)	71 (2.2%)	776 (24.3%)	**0** (0.0%)
G７等（注４）	**556** [1.2%]	**364** (65.5%)	60 (10.8%)	**4** (0.7%)	**0** (0.0%)	**6** (1.1%)	5 (0.9%)	**182** (32.7%)	100 (18.0%)	73 (13.1%)	0 (0.0%)	9 (1.6%)	**0** (0.0%)
うちアメリカ	314 [0.7%]	229 (72.9%)	18 (5.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (1.0%)	2 (0.6%)	82 (26.1%)	55 (17.5%)	25 (8.0%)	0 (0.0%)	2 (0.6%)	0 (0.0%)
うちイギリス	59 [0.1%]	34 (57.6%)	8 (13.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (1.7%)	1 (1.7%)	24 (40.7%)	15 (25.4%)	8 (13.6%)	0 (0.0%)	1 (1.7%)	0 (0.0%)
その他	**5,590** [12.4%]	**1,112** (19.9%)	905 (16.2%)	**1,194** (21.4%)	**702** (12.6%)	**676** (12.1%)	551 (9.9%)	**1,906** (34.1%)	1,007 (18.0%)	395 (7.1%)	87 (1.6%)	417 (7.5%)	**0** (0.0%)

注１：　［　］内は、外国人労働者総数に対する当該国籍の者の比率。（　）内は、国籍別の外国人労働者総数に対する当該在留資格の外国人労働者数の比率を示す。なお、比率の数値は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

注２：　「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職１号・２号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能」が含まれる。

注３：　在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

注４：　Ｇ７等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

［別表２］地域別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（群馬労働局）

令和４年10月末現在　　　　（単位：所、人）

		事業所数			構成比（注３）	外国人労働者数			構成比（注３）
			うち派遣・請負事業所	［比率］（注１）			うち派遣・請負事業所	［比率］（注２）	
総計		**5,526**	**439**	**[7.9]**	**100.0**	**45,112**	**15,401**	**[34.1]**	**100.0**
1	前橋公共職業安定所	810	69	[8.5]	14.7	7335	3,181	[43.4]	16.3
2	高崎公共職業安定所	825	61	[7.4]	14.9	5,454	1,355	[24.8]	12.1
3	桐生公共職業安定所	323	10	[3.1]	5.8	1,894	167	[8.8]	4.2
4	伊勢崎公共職業安定所	957	96	[10.0]	17.3	8,969	4,045	[45.1]	19.9
5	太田公共職業安定所	912	90	[9.9]	16.5	10,102	4,136	[40.9]	22.4
6	館林公共職業安定所	645	95	[14.7]	11.7	6,503	2,334	[35.9]	14.4
7	沼田公共職業安定所	326	5	[1.5]	5.9	1,453	11	[0.8]	3.2
8	群馬富岡公共職業安定所	149	1	[0.7]	2.7	928	7	[0.8]	2.1
9	藤岡公共職業安定所	144	1	[0.7]	2.6	622	3	[0.5]	1.4
10	渋川公共職業安定所	435	11	[2.5]	7.9	1,852	162	[8.7]	4.1

注1：　「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所［比率］」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該各地域の外国人雇用事業所数に対する比率を示す。

注2：　「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所［比率］」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該各地域の外国人労働者数に対する比率を示す。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：　「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（総計）に対する、各地域の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。なお、各地域の構成比の数値は四捨五入しているため、合計が100％にならない場合がある。

［別表３］地域別・在留資格別外国人労働者数（群馬労働局）

令和４年10月末現在　　　　（単位：人）

		全在留資格計	①専門的・技術的分野の在留資格（注２）			②特定活動（注３）		③技能実習		④資格外活動			⑤身分に基づく在留資格						⑥不明
			計	構成比（注１）	うち技術・人文知識・国際業務		構成比（注１）		構成比（注１）	計	構成比（注１）	うち留学	計	構成比（注１）	うち永住者	うち日本人の配偶者等	うち永住者の配偶者等	うち定住者	
総数		**45,112**	**7,334**	**(16.3)**	**4,732**	**2,900**	**(6.4)**	**9,570**	**(21.2)**	**4,679**	**(10.4)**	**3,270**	**20,629**	**(45.7)**	**11,254**	**2,885**	**575**	**5,915**	**0**
1	前橋公共職業安定所	**7,335**	946	(12.9)	547	493	(6.7)	1,371	(18.7)	2,304	(31.4)	1,681	2,221	(30.3)	1,296	367	66	492	0
2	高崎公共職業安定所	**5,454**	1,368	(25.1)	913	177	(3.2)	1,229	(22.5)	967	(17.7)	744	1,713	(31.4)	1,040	282	43	348	0
3	桐生公共職業安定所	**1,894**	344	(18.2)	196	132	(7.0)	555	(29.3)	181	(9.6)	119	682	(36.0)	422	108	20	132	0
4	伊勢崎公共職業安定所	**8,969**	970	(10.8)	577	497	(5.5)	1,172	(13.1)	619	(6.9)	485	5,711	(63.7)	3,029	757	143	1,782	0
5	太田公共職業安定所	**10,102**	1,465	(14.5)	1,126	676	(6.7)	1,793	(17.7)	279	(2.8)	67	5,889	(58.3)	3,082	713	188	1,906	0
6	館林公共職業安定所	**6,503**	871	(13.4)	596	705	(10.8)	1,207	(18.6)	92	(1.4)	24	3,628	(55.8)	1,897	483	92	1,156	0
7	沼田公共職業安定所	**1,453**	332	(22.8)	164	64	(4.4)	900	(61.9)	47	(3.2)	35	110	(7.6)	65	28	2	15	0
8	群馬富岡公共職業安定所	**928**	410	(44.2)	181	48	(5.2)	353	(38.0)	21	(2.3)	6	96	(10.3)	65	16	3	12	0
9	藤岡公共職業安定所	**622**	160	(25.7)	102	20	(3.2)	267	(42.9)	22	(3.5)	8	153	(24.6)	83	38	8	24	0
10	渋川公共職業安定所	**1,852**	468	(25.3)	330	88	(4.8)	723	(39.0)	147	(7.9)	101	426	(23.0)	275	93	10	48	0

注1：（　）内の数値は、地域別の外国人労働者総数（全在留資格計）に対する在留資格別の外国人労働者の比率を示す。
注２：「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職１号・２号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能」が含まれる。
注３：在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

［別表４］産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（群馬労働局）

令和４年10月末現在　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：所、人）

	事業所数	うち派遣・請負事業所 ［比率］（注２）	構成比（注４）	外国人労働者数	うち派遣・請負事業所 ［比率］（注３）	構成比（注４）
全産業計	**5,526**	**439 ［7.9］**	**100.0**	**45,112**	**15,401 ［34.1］**	**100.0**
A 農業、林業	498	1 ［0.2］	9.0	1,995	9 ［0.5］	4.4
うち 農業	494	1 ［0.2］	8.9	1,987	9 ［0.5］	4.4
B 漁業	1	0 ［0.0］	0.0	1	0 ［0.0］	0.0
C 鉱業、採石業、砂利採取業	5	0 ［0.0］	0.1	6	0 ［0.0］	0.0
D 建設業	525	7 ［1.3］	9.5	1,533	16 ［1.0］	3.4
E 製造業	1,637	34 ［2.1］	29.6	16,195	639 ［3.9］	35.9
うち 食料品製造業	197	2 ［1.0］	3.6	4,213	33 ［0.8］	9.3
うち 飲料・たばこ・飼料製造業	9	0 ［0.0］	0.2	77	0 ［0.0］	0.2
うち 繊維工業	89	1 ［1.1］	1.6	485	8 ［1.6］	1.1
うち 金属製品製造業	238	6 ［2.5］	4.3	1,521	147 ［9.7］	3.4
うち 生産用機械器具製造業	93	1 ［1.1］	1.7	677	3 ［0.4］	1.5
うち 電気機械器具製造業	152	2 ［1.3］	2.8	1,412	113 ［8.0］	3.1
うち 輸送用機械器具製造業	296	10 ［3.4］	5.4	3,766	155 ［4.1］	8.3
F 電気・ガス・熱供給・水道業	4	0 ［0.0］	0.1	5	0 ［0.0］	0.0
G 情報通信業	46	1 ［2.2］	0.8	142	1 ［0.7］	0.3
H 運輸業、郵便業	201	1 ［0.5］	3.6	1,183	22 ［1.9］	2.6
I 卸売業、小売業	692	4 ［0.6］	12.5	2,705	17 ［0.6］	6.0
J 金融業、保険業	17	0 ［0.0］	0.3	39	0 ［0.0］	0.1
K 不動産業、物品賃貸業	39	0 ［0.0］	0.7	92	0 ［0.0］	0.2
L 学術研究、専門・技術サービス業	78	4 ［5.1］	1.4	585	54 ［9.2］	1.3
M 宿泊業、飲食サービス業	489	1 ［0.2］	8.8	2,111	1 ［0.0］	4.7
うち 宿泊業	108	0 ［0.0］	2.0	617	0 ［0.0］	1.4
うち 飲食店	368	1 ［0.3］	6.7	1,467	1 ［0.1］	3.3
N 生活関連サービス業、娯楽業	93	1 ［1.1］	1.7	381	1 ［0.3］	0.8
O 教育、学習支援業	86	0 ［0.0］	1.6	522	0 ［0.0］	1.2
P 医療、福祉	434	6 ［1.4］	7.9	1,551	30 ［1.9］	3.4
うち 医療業	103	2 ［1.9］	1.9	405	14 ［3.5］	0.9
うち 社会保険・社会福祉・介護事業	328	4 ［1.2］	5.9	1,134	16 ［1.4］	2.5
Q 複合サービス事業	41	0 ［0.0］	0.7	78	0 ［0.0］	0.2
R サービス業（他に分類されないもの）	576	379 ［65.8］	10.4	15,561	14,611 ［93.9］	34.5
うち 自動車整備業	33	0 ［0.0］	0.6	114	0 ［0.0］	0.3
うち 職業紹介・労働者派遣業	332	322 ［97.0］	6.0	13,826	13,787 ［99.7］	30.6
うち その他の事業サービス業	93	41 ［44.1］	1.7	789	590 ［74.8］	1.7
S 公務（他に分類されるものを除く）	50	0 ［0.0］	0.9	375	0 ［0.0］	0.8
T 分類不能の産業	14	0 ［0.0］	0.3	52	0 ［0.0］	0.1

注1：　産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。
注2：　「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所［比率］」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該産業の事業所数に対する比率を示す。
注3：　「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所［比率］」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該産業の外国人労働者数に対する比率を示す。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。
注4：　「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（全産業計）に対する、当該産業の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。なお、各産業分類の構成比の数値は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

［別表５］地域別・産業別外国人労働者数（群馬労働局）

令和４年10月末現在　　　　（単位：人）

	全産業計	うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）	
			構成比（注２）		構成比（注２）		構成比（注２）		構成比（注２）		構成比（注２）		構成比（注２）		構成比（注２）		構成比（注２）
総数	**45,112**	**1,533**	**3.4**	**16,195**	**35.9**	**142**	**0.3**	**2,705**	**6.0**	**2,111**	**4.7**	**522**	**1.2**	**1,551**	**3.4**	**15,561**	**34.5**
1　前橋公共職業安定所	**7,335**	316	4.3	1,717	23.4	40	0.5	789	10.8	394	5.4	238	3.2	263	3.6	2,910	39.7
2　高崎公共職業安定所	**5,454**	258	4.7	2,129	39.0	23	0.4	486	8.9	293	5.4	55	1.0	316	5.8	1,426	26.1
3　桐生公共職業安定所	**1,894**	49	2.6	944	49.8	27	1.4	67	3.5	217	11.5	74	3.9	157	8.3	188	9.9
4　伊勢崎公共職業安定所	**8,969**	293	3.3	3,310	36.9	15	0.2	445	5.0	227	2.5	69	0.8	143	1.6	4,067	45.3
5　太田公共職業安定所	**10,102**	236	2.3	3,179	31.5	13	0.1	338	3.3	305	3.0	31	0.3	240	2.4	4,471	44.3
6　館林公共職業安定所	**6,503**	95	1.5	3,085	47.4	18	0.3	430	6.6	59	0.9	41	0.6	121	1.9	2,317	35.6
7　沼田公共職業安定所	**1,453**	88	6.1	345	23.7	-	0.0	39	2.7	131	9.0	5	0.3	65	4.5	16	1.1
8　群馬富岡公共職業安定所	**928**	34	3.7	601	64.8	1	0.1	20	2.2	25	2.7	2	0.2	133	14.3	10	1.1
9　藤岡公共職業安定所	**622**	66	10.6	410	65.9	5	0.8	34	5.5	5	0.8	4	0.6	55	8.8	29	4.7
10　渋川公共職業安定所	**1,852**	98	5.3	475	25.6	-	0.0	57	3.1	455	24.6	3	0.2	58	3.1	127	6.9

注1：産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

注2：「構成比」欄は、地域別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の比率を示す。

［別表６］在留資格別・産業別外国人労働者数（群馬労働局）

令和４年10月末現在　　　　（単位：人）

	全産業計	うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）	
			構成比（注２）		構成比（注２）		構成比（注２）		構成比（注２）		構成比（注２）		構成比（注２）		構成比（注２）		構成比（注２）
総　数	**45,112**	**1,533**	**3.4**	**16,195**	**35.9**	**142**	**0.3**	**2,705**	**6.0**	**2,111**	**4.7**	**522**	**1.2**	**1,551**	**3.4**	**15,561**	**34.5**
①専門的・技術的分野の在留資格　（注３）	**7,334**	165	2.2	2,942	40.1	101	1.4	478	6.5	588	8.0	196	2.7	311	4.2	1,538	21.0
うち技術・人文知識・国際業務	**4,732**	112	2.4	1,808	38.2	68	1.4	409	8.6	385	8.1	60	1.3	38	0.8	1,427	30.2
②特定活動（注４）	**2,900**	80	2.8	787	27.1	0	0.0	50	1.7	72	2.5	3	0.1	170	5.9	1,512	52.1
③技能実習	**9,570**	974	10.2	5,527	57.8	3	0.0	660	6.9	54	0.6	-	0.0	319	3.3	211	2.2
④資格外活動	**4,679**	8	0.2	820	17.5	1	0.0	512	10.9	718	15.3	103	2.2	126	2.7	2,235	47.8
うち留学	**3,270**	3	0.1	571	17.5	-	0.0	361	11.0	604	18.5	97	3.0	107	3.3	1,428	43.7
⑤身分に基づく在留資格	**20,629**	306	1.5	6,119	29.7	37	0.2	1,005	4.9	679	3.3	220	1.1	625	3.0	10,065	48.8
うち永住者	**11,254**	132	1.2	3,625	32.2	19	0.2	661	5.9	404	3.6	150	1.3	400	3.6	4,893	43.5
うち日本人の配偶者等	**2,885**	48	1.7	844	29.3	8	0.3	128	4.4	121	4.2	39	1.4	97	3.4	1,385	48.0
うち永住者の配偶者等	**575**	11	1.9	171	29.7	0	0.0	21	3.7	17	3.0	3	0.5	10	1.7	285	49.6
うち定住者	**5,915**	115	1.9	1,479	25.0	10	0.2	195	3.3	137	2.3	28	0.5	118	2.0	3,502	59.2
⑥不明	**-**	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

注1：　産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

注2：　「構成比」欄は、在留資格別の外国人労働者総数（全産業計）に対する各産業別外国人労働者数の比率を示す。

注3：　「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職１号・２号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能」が含まれる。

注４：　在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

［別表７］国籍別・産業別外国人労働者数（群馬労働局）

令和４年10月末現在　　（単位：人）

	全産業計			うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）	
		うち派遣・請負事業所（注２）	構成比（注３）		構成比（注３）		構成比（注３）		構成比（注３）		構成比（注３）		構成比（注３）		構成比（注３）		構成比（注３）		構成比（注３）
全国籍計	**45,112**	**15,401**	**34.1%**	**1,533**	**3.4%**	**16,195**	**35.9%**	**142**	**0.3%**	**2,705**	**6.0%**	**2,111**	**4.7%**	**522**	**1.2%**	**1,551**	**3.4%**	**15,561**	**34.5%**
中国（香港、マカオを含む）	**4,062**	559	13.8%	**89**	2.2%	**1,688**	41.6%	**21**	0.5%	**535**	13.2%	**367**	9.0%	**107**	2.6%	**142**	3.5%	**596**	14.7%
韓国	**365**	61	16.7%	**14**	3.8%	**88**	24.1%	**7**	1.9%	**52**	14.2%	**35**	9.6%	**26**	7.1%	**31**	8.5%	**57**	15.6%
フィリピン	**6,004**	2,290	38.1%	**98**	1.6%	**2,133**	35.5%	**7**	0.1%	**280**	4.7%	**244**	4.1%	**40**	0.7%	**381**	6.3%	**2,305**	38.4%
ベトナム	**10,532**	2,131	20.2%	**721**	6.8%	**5,157**	49.0%	**34**	0.3%	**740**	7.0%	**437**	4.1%	**13**	0.1%	**181**	1.7%	**2,215**	21.0%
ネパール	**2,894**	1,144	39.5%	**39**	1.3%	**910**	31.4%	**1**	0.0%	**177**	6.1%	**367**	12.7%	**8**	0.3%	**98**	3.4%	**1,157**	40.0%
インドネシア	**2,582**	173	6.7%	**252**	9.8%	**967**	37.5%	**4**	0.2%	**73**	2.8%	**80**	3.1%	**27**	1.0%	**427**	16.5%	**159**	6.2%
ミャンマー	**1,142**	293	25.7%	**22**	1.9%	**482**	42.2%	**23**	2.0%	**86**	7.5%	**19**	1.7%	**1**	0.1%	**37**	3.2%	**363**	31.8%
ブラジル	**8,193**	4,715	57.5%	**78**	1.0%	**2,343**	28.6%	**16**	0.2%	**290**	3.5%	**127**	1.6%	**62**	0.8%	**104**	1.3%	**4,545**	55.5%
ペルー	**3,192**	1,882	59.0%	**46**	1.4%	**769**	24.1%	**4**	0.1%	**101**	3.2%	**91**	2.9%	**11**	0.3%	**49**	1.5%	**1,875**	58.7%
Ｇ７等（注4）	**556**	25	4.5%	**8**	1.4%	**20**	3.6%	**7**	1.3%	**16**	2.9%	**5**	0.9%	**143**	25.7%	**10**	1.8%	**66**	11.9%
うちアメリカ	314	9	2.9%	5	1.6%	5	1.6%	1	0.3%	3	1.0%	2	0.6%	84	26.8%	1	0.3%	32	10.2%
うちイギリス	59	3	5.1%	-	0.0%	-	0.0%	1	1.7%	1	1.7%	-	0.0%	23	39.0%	1	1.7%	7	11.9%
その他	**5,590**	2,128	38.1%	**166**	3.0%	**1,638**	29.3%	**18**	0.3%	**355**	6.4%	**339**	6.1%	**84**	1.5%	**91**	1.6%	**2,223**	39.8%

注１：産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。
注２：「うち派遣・請負事業所」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数を示す。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。
注３：「構成比」欄は、国籍別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の比率を示す。
注４：Ｇ７等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

［別表８］事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（群馬労働局）

令和４年10月末現在　　　　（単位：所、人）

		事業所数			構成比（注４）	外国人労働者数			構成比（注４）	一事業所あたりの外国人労働者数	
			うち派遣・請負事業所	［比率］（注１）			うち派遣・請負事業所	［比率］（注２）			うち派遣・請負事業所（注３）
全事業所規模計		**5,526**	439	[7.9]	100.0	**45,112**	15,401	[34.1]	100.0	8.2	35.1
事業所労働者数	30人未満	**3,499**	228	[6.5]	63.3	**16,682**	4,418	[26.5]	37.0	4.8	19.4
	30～99人	**1,137**	118	[10.4]	20.6	**11,670**	4,232	[36.3]	25.9	10.3	35.9
	100～499人	**584**	72	[12.3]	10.6	**10,744**	3,585	[33.4]	23.8	18.4	49.8
	500人以上	**121**	14	[11.6]	2.2	**5,481**	3,039	[55.4]	12.1	45.3	217.1
	不明	**185**	7	[3.8]	3.3	**535**	127	[23.7]	1.2	2.9	18.1

注1：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所［比率］」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該事業所規模の事業所数に対する比率を示す。

注2：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所［比率］」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該事業所規模の外国人労働者数に対する比率を示す。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「一事業所あたりの外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている一事業所あたりの外国人労働者数を示す。

注4：「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（全事業所規模計）に対する、当該事業所規模の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。

［別表９］地域別・特定産業分野別外国人労働者数（在留資格「特定技能」に限る）（群馬労働局）

令和４年10月末現在　（単位：人）

	特定技能計	特定産業分野（注１）											
		介護	ビルクリーニング	素形材・産業機械・電気電子情報関連製造業（注2）	建設	造船・舶用工業	自動車整備	航空	宿泊	農業	漁業	飲食料品製造業	外食業
総数	**1,566**	**250**	**0**	**403**	**42**	**0**	**5**	**0**	**3**	**222**	**0**	**629**	**12**
1　前橋公共職業安定所	**199**	38	0	17	6	0	1	0	0	40	0	95	2
2　高崎公共職業安定所	**203**	33	0	25	7	0	0	0	0	8	0	130	0
3　桐生公共職業安定所	**46**	24	0	2	0	0	2	0	0	10	0	3	5
4　伊勢崎公共職業安定所	**287**	12	0	69	7	0	0	0	0	22	0	175	2
5　太田公共職業安定所	**189**	20	0	76	11	0	1	0	0	15	0	65	1
6　館林公共職業安定所	**214**	21	0	76	3	0	1	0	0	3	0	110	0
7　沼田公共職業安定所	**114**	21	0	1	2	0	0	0	1	80	0	9	0
8　群馬富岡公共職業安定所	**179**	55	0	98	2	0	0	0	0	5	0	19	0
9　藤岡公共職業安定所	**49**	12	0	36	1	0	0	0	0	0	0	0	0
10　渋川公共職業安定所	**86**	14	0	3	3	0	0	0	2	39	0	23	2

注1：特定産業分野とは、出入国管理及び難民認定法別表第１の２の表の特定技能の項の下欄に規定する産業上の分野等を定める省令（平成31年法務省令第６号）において定められた12分野をいう。

注2：令和４年５月25日より、素形材産業分野、産業機械製造業分野、電気・電子情報関連産業分野の製造３分野が統合され、素形材・産業機械・電気電子情報関連製造業分野となっている。